

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月22日

【事業年度】 第25期(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 ロジガード株式会社

【英訳名】 Logizard Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金澤 茂則

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

【電話番号】 03-5643-6228(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 三浦 英彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番6号

【電話番号】 03-5643-6228(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 三浦 英彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	1,685,363	1,787,764			
経常利益 (千円)	329,851	352,473			
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	223,846	237,057			
包括利益 (千円)	225,029	238,472			
純資産額 (千円)	1,297,153	1,537,683			
総資産額 (千円)	1,562,066	1,830,538			
1株当たり純資産額 (円)	410.04	484.70			
1株当たり 当期純利益金額 (円)	69.94	74.80			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	67.75	72.61			
自己資本比率 (%)	83.0	84.0			
自己資本利益率 (%)	17.7	16.7			
株価収益率 (倍)	38.6	14.9			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	319,429	254,015			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	60,367	83,953			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,046	2,057			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,086,363	1,260,997			
従業員数 (名)	89	105			

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第23期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第23期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月
売上高 (千円)	1,668,662	1,771,511	1,853,807	1,977,475	2,177,041
経常利益 (千円)	330,043	367,328	260,681	346,362	409,662
当期純利益 (千円)	224,038	236,692	184,715	252,534	283,173
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			-	-	-
資本金 (千円)	300,104	301,184	301,964	303,404	303,944
発行済株式総数 (株)	3,263,500	3,272,500	3,279,000	3,291,000	3,295,500
純資産額 (千円)	1,307,800	1,546,550	1,693,997	1,924,838	2,176,741
総資産額 (千円)	1,569,659	1,829,360	1,965,296	2,256,678	2,576,516
1株当たり純資産額 (円)	413.41	487.50	531.26	599.49	673.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	14.95 ()	12.00 (-)	16.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	70.00	74.69	58.11	78.87	87.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	67.81	72.50	56.71	77.04	86.05
自己資本比率 (%)	83.3	84.5	86.2	85.3	84.5
自己資本利益率 (%)	17.6	16.6	11.4	14.0	13.8
株価収益率 (倍)	22.32	14.90	16.00	17.33	13.58
配当性向 (%)		20.0	20.7	20.3	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			313,836	351,279	437,196
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			58,824	232,085	217,266
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			45,771	35,318	50,273
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			1,453,700	1,537,575	1,707,231
従業員数 (名)	86	103	115	120	134
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX)	104.1 (127.3)	59.9 (125.5)	50.8 (157.8)	74.9 (198.2)	69.0 (206.3)
最高株価 (円)	2,859	2,530	1,220	1,973	1,447
最低株価 (円)	1,460	1,043	807	920	894

(注) 1. 第21期の1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第22期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第22期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
6. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
7. 第25期（2025年6月）の1株当たり配当額18.00円については、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2001年7月	埼玉県蕨市において倉庫在庫管理システムの開発、販売を目的とする会社として、有限会社ロジガード（資本金3百万円）を設立し、倉庫在庫管理システム「ロジガード PLUS」の販売開始
2002年9月	店舗在庫管理システム「RB-Manager」販売開始
2003年5月	本店を東京都港区へ移転
2004年2月	株式会社へ組織を変更し、商号を株式会社ロジガード販売に変更
2005年8月	ロジガード株式会社(旧創歩人コミュニケーションズ株式会社)を吸収合併し、商号をロジガード株式会社へ変更
2006年7月	秋田県秋田市に秋田開発センターを開設
2008年1月	大阪府大阪市北区に大阪営業所を開設（現在は大阪府大阪市中央区に移転）
2009年8月	秋田県横手市に横手開発センターを開設
2009年9月	店舗在庫管理システム「POSびたRBM」販売開始
2012年9月	「ロジガード PLUS」の新バージョン「ロジガード ZERO」の販売開始
2012年10月	本店を東京都中央区へ移転
2016年3月	中国上海市に「ロジガード ZERO」の販売パートナー発掘を目的として、龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司を子会社として設立
2018年4月	プライバシーマーク認証取得
2018年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2019年5月	「POSびたRBM」の新バージョン「ロジガードZERO-STORE」を販売開始
2019年12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証取得
2021年1月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）クラウドセキュリティ認証取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場に移行
2023年2月	龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司の清算が終了

3 【事業の内容】

当社は、倉庫や配送センターで商品の保管・入出荷業務を支援する在庫管理機能及び店舗商品の在庫管理機能をクラウドサービス(1)で提供しております。また、入出荷や在庫管理の作業効率を上げるハンディターミナル(2)やバーコード関連機器のレンタル及び販売を行っております。

当社は、在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載は省略しておりますが、各システムサービスの提供、システムで利用する端末機器のレンタルやサポートの提供に対する対価を月額利用料といたしまして「クラウドサービス」、顧客からの要望に基づくカスタマイズやクラウドサービスの導入支援からなる「開発・導入サービス」及びクラウドサービスで顧客が利用する機器やサプライ品(ラベル等)の販売を行う「機器販売サービス」にサービスを区分しております。各販売区分におけるサービスの内容及び提供製品は以下のとおりであります。

- 1：クラウドサービスとは、従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供することです。
- 2：ハンディターミナルとは、主に業務用で使用する、片手で持てるハンディサイズのデータ収集端末装置の総称です。バーコードなどの自動認識技術を用い、人の作業を効率的に代替することができる機器です。

(1) サービスの内容

クラウドサービス

当社が提供しているクラウドサービスは以下のとおりであります。

イ．倉庫在庫管理システム(「ロジガード ZERO」)

倉庫在庫管理システム(WMS: Warehouse Management System)は、倉庫内に保管されている商品(在庫)の数を正確に把握するとともに、倉庫内業務の効率化を実現するためのシステムです。入荷から出荷、返品、庫内での棚移動を含め全ての在庫の動きを、バーコードとそれを読み取るハンディターミナルにより物理的に管理する事で、「入出荷処理」「棚卸」「ロケーション管理(3)」などを行うことができますようになります。システム導入により、「正確な在庫管理」「誤出荷の防止」「倉庫内業務の効率化(標準化)」を実現することが可能になります。

当社サービスはクラウドサービスとして提供されているため、インターネットを経由して、当社サービスの全ての情報がリアルタイムで処理・共有されます。顧客の利用条件にあわせ、基本構成でお使いいただくものから、顧客独自の利用形態にあわせたカスタマイズを行ったうえでの提供など、幅広い顧客のニーズに対応したサービス提供を行っております。

また、「ロジガード ZERO」で利用するハンディターミナルを、レンタルにて提供しております。ハンディターミナルをレンタルで提供している顧客には、バッテリーの無償交換や故障時の代替機の即日交換のサービスも提供しております。

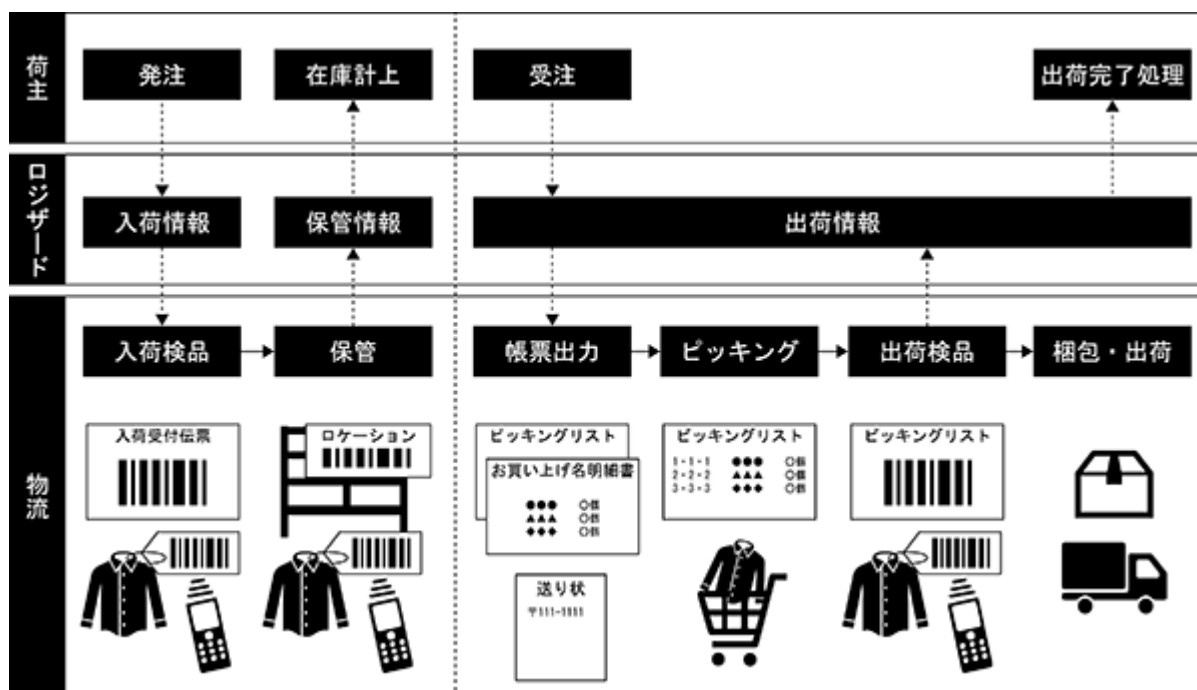
「ロジガード ZERO」では、業種・業態に捉われず、幅広い在庫の管理が行えるように、「賞味期限管理」「ロット管理」「シリアル(製品、商材等の番号)管理」などの商材特有の機能を標準として実装しております。さらに海外での利用を想定して多言語対応(日本語・英語・中国語(繁体字及び簡体字)・タイ語・ベトナム語)を実装しております。

加えて、複数の企業の在庫管理業務を受託する3PL(4)企業向けに、複数の企業、複数の拠点を同一システムで管理するための機能を実装しております。

当社では、物流ニーズに対応した機能追加を定期的に行い、顧客の多様化するニーズに応えております。また、顧客の課題である労働力不足に対処するため、ロボット・RFID(5)といった省人化技術との連携や他社サービスとの自動連携を推進しております。

- 3：ロケーション管理とは、倉庫等の保管場所を一定のルールで区画し採番されたロケーション毎に在庫を管理する手法です。入庫作業ではロケーション毎にリアルタイムに在庫を更新し、在庫の移動の履歴を管理することで高精度の在庫管理が可能となります。
- 4：3PL(third party logistics)企業とは、荷主企業に代わって最も効率的な物流戦略の企画立案や物流システムの構築の提案を行い、かつ、それを包括的に受託し実行する企業のことです。
- 5：RFIDとは、「Radio Frequency Identifier」の略称で、電波を用いて内蔵したメモリのタグのデータを非接触で読み書きするシステムです。バーコードでの運用では、レーザーなどでタグを1枚1枚スキャンするのに対し、RFIDの運用では、電波で複数のタグを同時にスキャンすることができます。電波が届く範囲であれば、タグが遠くにあっても読み取りが可能です。

「ロジガード ZERO」の情報連携と現場業務支援 概念図



- (注) 1．上図のロジガードは、当社のサービスの「ロジガード ZERO」に当たります。
- 2．図中の実線矢印は在庫管理に関する作業の流れを示しており、点線矢印は在庫管理に関する情報の流れを示しております。

ロ．店舗在庫管理システム「ロジガードZERO-STORE」

「ロジガードZERO-STORE」は、店舗における在庫管理に主眼を置き、複数の店舗に点在する在庫や売上データを本部にて一元管理することができるシステムです。

従来のPOSシステム(6)は、高価な専用POSレジ端末と本部管理システムをつないでネットワークを構築する必要があり、一定の初期費用がかかるシステムでした。そのため、数店舗から数十店舗規模の小売業では、導入しにくいという課題がありました。「ロジガードZERO-STORE」では、専用機器ではなくスマートフォンやタブレットなど既存のモバイル端末などを活用することができ、インターネット経由で利用するクラウドサービスのため、導入コストを下げる事ができます。また、他店舗の在庫も一元管理することにより、個別店舗での欠品による販売機会損失を少なくできます。加えて、商品の入出荷時や顧客の購入時にバーコードを読み取ることで、リアルタイムに情報を処理することができるため、本部では販売戦略立案に必要な、正確でタイムリーな売上・在庫情報を一元管理することが可能です。

更に、「ロジガード ZERO」と「ロジガードZERO-STORE」の商品情報や在庫情報を連携させることで、物理的に別々の場所にある店舗と倉庫の在庫情報を一元管理することが可能です。現在、自社の持つ顧客情報や在庫情報を一元管理し、あらゆるチャネルを連携させながら商品を販売する「OMO(7)」という考え方が注目を集めております。当社サービスを連携させた在庫情報の一元管理は、OMO戦略をとる顧客のニーズにも対応しております。

6：POSとは、「Point of sale」の略称で、POSシステムとは、小売業の販売・在庫管理を行うためのシステムのことです。

7：OMOとは、「Online Merges with Offline」の略称で、オンラインとオフラインを区別することなく、オンライン上に統合された状態を構築することで、これまでにない新しい購買体験を提供する概念、取り組みのことです。

ハ．OMO支援システム「ロジガード OCE」

「ロジガード OCE」は、当社の「ロジガード ZERO」や「ロジガードZERO-STORE」を連動させることで一元化された在庫情報を活用し、商品を欲しいお客様にお届けするための最適な答えを導き出すための在庫マッチングエンジンです。当社サービスを導入していない顧客においても、他社が展開する在庫関連の管理サービス及びシステム（倉庫在庫管理システムやPOSシステム、基幹システムなど）と接続することにより、「ロジガード OCE」単体でもその機能を活用することができます。他社のOMO関連サービスは、顧客情報の共有や販売面での支援ツールが多い中、当社の「ロジガード OCE」では、購入者の望む受取方法に対し、場所別在庫の最適な情報に基づく在庫の確保及び出荷作業指示情報を提供することが可能な実作業支援型OMO支援ツールとなっております。

二．クラウドサービスの対象顧客及び主要な機能

倉庫在庫管理システム	対象顧客	小売業（店舗及びEC通販）、流通業、3PL企業
	主要機能	入出荷作業・棚卸支援機能、棚卸機能
店舗在庫管理システム	対象顧客	実店舗を保有するメーカー、流通業
	主要機能	入出荷作業・棚卸支援機能、販売登録機能
OMO支援システム	対象顧客	複数店舗を保有する流通業
	主要機能	販売在庫情報提供機能、商品引当機能、出荷指示機能

開発・導入サービス

クラウドサービスの顧客に対して、ニーズに合わせた画面、帳票、インターフェイスなどのカスタマイズ開発及びクラウドサービスの利用開始時における各種設定作業のお客様へのサポートを提供しております。

機器販売サービス

クラウドサービスに付随し、倉庫などで利用されるプリンターやアクセスポイント等の機器、帳票及びプリンターラベル等のサプライ品を販売しております。

(2) 販売チャネル

当社は、直接販売に加え、代理店を活用した販売を行っております。代理店の一形態であるアプリケーションパートナー（ 8 ）は、当社のAPI（ 9 ）を活用し、「ロジガード ZERO」のオプション機能を提供する企業であり、自社の製品と連携させたサービスを提供する取り組みを行っております。

当社のサービスは、インターネットを介し海外でも利用ができますが、顧客サポートでの言語・時差を考慮し、海外市場においては現地代理店を経由してのサービス提供を行っております。また日本との通信環境に制限がある一部の国においては、現地企業へライセンスをOEM提供し、現地企業の独自ブランドとしてサービスを提供しております。

8：アプリケーションパートナーとは、当社からAPIの提供を受け、当社製品と連携する外部アプリケーションを提供するパートナーのことで、アプリケーションパートナーは、自社が開発したアプリケーションを当社製品と一緒に販売することで、当社サービスの代理店としての機能を果たしております。

9：APIとは、「Application Programming Interface」の略称で、アプリケーションをプログラムするにあたって、プログラミングの手間を省くため、共通して使える機能（関数）をパッケージングして公開・提供することです。具体的には、外部のシステムから当社の倉庫在庫管理システムの機能を、標準化したインターフェイス経由で利用できるようになります。

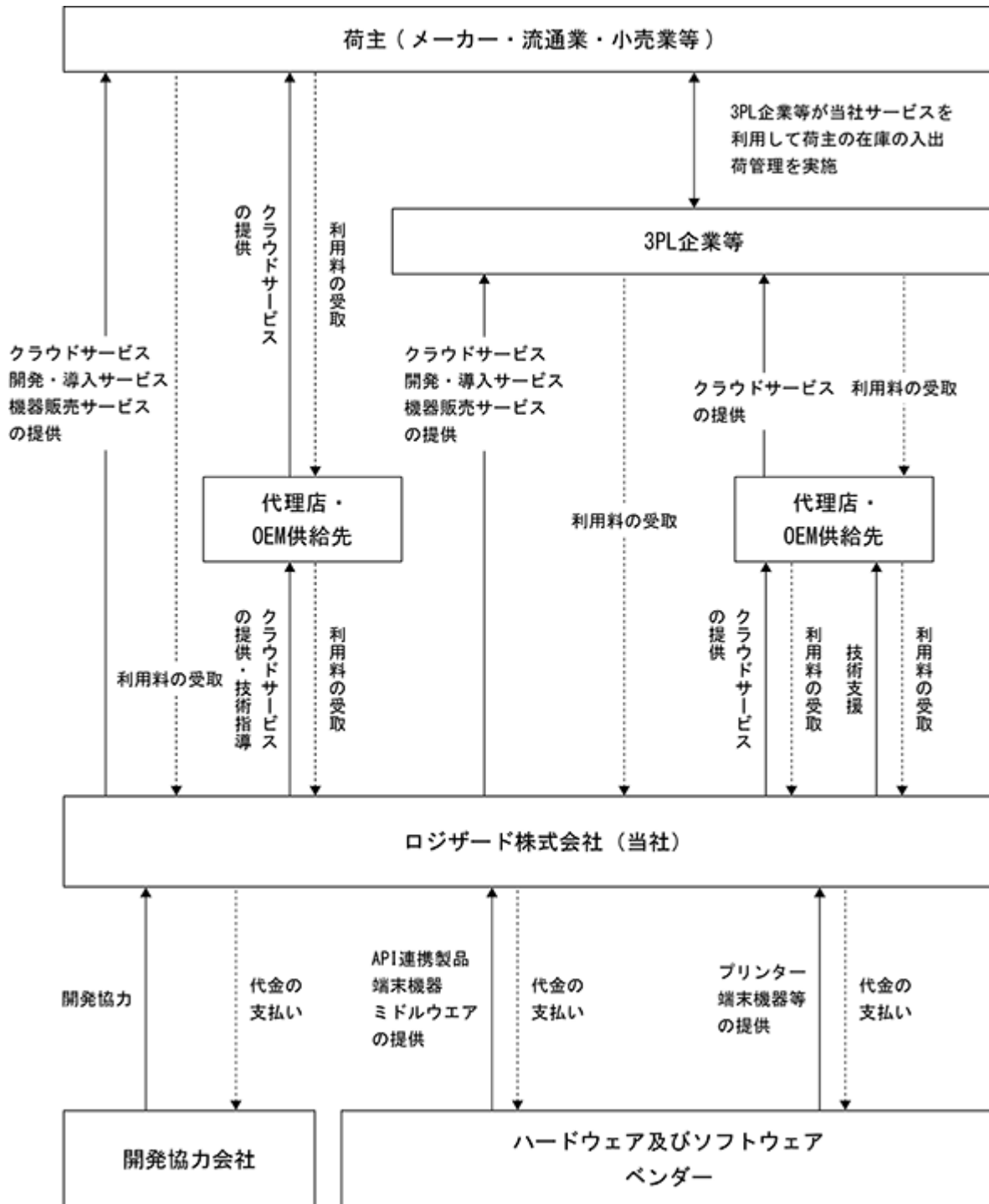
(3) 収益構造

当社の提供するサービスからの収益は、各システムサービスの利用料、システムに係るサポート料、並びにシステムで利用する端末機器のレンタル料からなる「クラウドサービス」、顧客からの要望に基づくカスタマイズやクラウドサービスの導入支援からなる「開発・導入サービス」及びクラウドサービスで顧客が利用する機器やサプライ品（ラベル等）の販売を行う「機器販売サービス」に区分しております。

各サービス区分に応じた収益の獲得内容及び提供製品は以下のとおりであります。

サービス区分		収益獲得内容	提供製品等
クラウドサービス	倉庫在庫管理システム	1．荷主が利用する場合 月額固定利用料	ロジガード ZERO
		2．3PL企業が利用の場合 ・月額利用料が荷主毎に発生 ・月額利用料は出荷量従量制又は固定利用料（選択制）	
		3．ハンディターミナルレンタル料金 利用するハンディの本数による従量課金	機器レンタル
	店舗在庫管理システム	・月額固定利用料 ・店舗数に応じた課金	ロジガード ZERO-STORE
	OMO支援システム	・月額固定利用料 ・外部接続システム課金	ロジガード OCE
	他社の製品と連携した機能オプション	・月額API接続固定利用料又は月額従量に合わせた利用料	製品連携オプション
開発・導入サービス		1．開発サービス 標準機能以外で顧客ニーズに基づくソフトウェアの開発業務、受託帳票開発及びデータ連携開発などの受託開発 2．導入コンサルティングサービス SEを派遣し、顧客の利用開始を支援するサービス	クラウドサービスの設計・開発サービス及び導入支援オプション
機器販売サービス		バーコード管理をするため商品に貼付するバーコードラベルを発行する専用プリンターなどの仕入販売	システム機器
		上記ラベルなどのサプライ品販売	サプライ品

(4) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) フューチャー株式会社 (注)	東京都品川区	4,000百万円	持株会社としてグループ会社管理	被所有 27.8	

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2025年6月30日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
134	39.8	6.8	6,437

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が14名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者
10.5	50.0	78.5	78.5	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 基本方針

当社は、社会における存在意義を「ITサービスにより安全な物流環境を実現させること」と定め、以下の「経営理念」、「社是」、「社訓」の実践を通じて物流の課題解決に取り組んでおります。現在、「経済の血液」とも称される物流の現場では深刻な労働力不足、「2025年の崖問題」と言われる古い技術基盤システムのブラックボックス化といった課題に直面しております。当社では創業以来の安定したSaaS型WMSシステムの提供に加え、他社システム、物流ロボット並びにマテハン機器との自動連携による省人化・自動化により、これらの課題に対処する事で事業成長を図るとともに、持続可能な社会の実現に取り組んでおります。

< 経営理念 >

創造と革新の物流ITサービス

< 社是 >

知恵と知識を共有する世界に開かれた情報システムを作ろう。
先進の物流システムと安心サービスで安全な物流環境を作ろう。
次世代のソフトウェア開発に創造と革新の精神で取り組もう。

< 社訓 >

出荷絶対

お客様の出荷は絶対である。お客様、ましてや荷物を待つ人に迷惑をかけることがあってはならない。
不断至上

お客様に待つという作業をさせてはならない。お客様の作業が進むようあらゆる手を尽くせ。

連鎖連結

自己完結主義は棄てよ。お客様、お取引先、製品の全てを大量に連鎖連結するよう知恵をしぼれ。日日より大きく繋げようとする努力こそが己と社業を大きくする。

服務光速

技術、営業、間接とも社業の全てが顧客サービス。己の仕事は1日でも早く完了せよ。後行程への余裕の確保が真のサービスを実現すると心得よ。

表明大義

それがよさそうなら上下なく表明せよ。自ら機会を作り出し協力を求め、素早く実現への道を開け。

本質求道

顧客の要求の本質を追求し製品とサービスに反映せよ。それは先に繋がるのか、差別化できるのか問いつづけよ。本質的仮説は手間と費用をかけても世に証明するのが我が社の責務と心得よ。

(2) 経営戦略

当社の今後の経営戦略は、以下のとおりであります。

製品戦略

当社は、製品をご利用いただく倉庫業および3PL事業者における深刻な人手不足という業界課題に対し、物流ロボットとの連携およびRFID技術への対応を進めるとともに、荷主向け業務アプリを提供する外部事業者とのデータ連携強化を推進しております。これにより、当社製品・サービスの機能的価値を向上させるとともに、顧客の省力化・自動化ニーズへの対応を図ってまいりました。

今後も、他社製品との連携拡充を通じた利便性の向上と、多様化する物流現場への対応力強化を目的とした新技術の研究開発に取り組んでまいります。

実店舗を有する小売業においては、オンライン販売の強化と消費者ニーズの多様化に対応すべく、実店舗とオンライン双方での販売体制の構築が進められており、当社製品への期待も増加しております。これを受け、当社ではOMO在庫管理支援サービスの提供と浸透を通じて、業界課題の解決に向けた支援を強化しております。

また、企業のDX推進に際し、既存システムの老朽化およびメンテナンス可能な技術人材の不足による、いわゆる「2025年の崖」問題への懸念が高まっております。当社では、創業以来培ってきたSaaS型サービスの提供実績を活かし、安定かつ柔軟なシステム移行支援を通じて、当該市場ニーズへの的確な対応を進めてまいります。

販売戦略

新規顧客獲得のための効果的な企業・サービスの営業活動は、WEB中心での認知施策を進めつつ、当社の得意とするオフラインでのセミナー開催や展示会への出展、またユーザー向けイベントなどを活発に行います。サービスを利用中のお客様と一層のリレーションシップ強化を図るだけでなく、利用を検討中のお客様にも、これまでに開発したオプションサービスや連携サービスなどの利便性をダイレクトに伝える機会を増加させることで、更なるアカウントの増加やアップセルを実現してまいります。

また、外部企業等との協力体制の強化施策として、製品連携パートナーとの共同プロモーションを促進するほか、ビジネスの相乗効果を求める販売店及び販売代理店の増加施策を進めております。

人材戦略

当社は、持続的な企業成長の実現に向けて、引き続き新規採用の強化ならびに教育・研修を通じた人材の育成に取り組んでおります。人材の定着およびエンゲージメント向上を目的として、経営理念・社是・社訓への理解を深め、企業ミッションの遂行に資する体制構築の一環とした新人事制度の運用を開始いたしました。これにより、従業員が業務や各種研修等を通じて蓄積した知識・技能・経験を、タレントマネジメントシステムにて一元的に管理し、キャリア形成支援と適材適所の人材配置の最適化を推進しております。

また、当該制度の導入に伴い、合理的な評価プロセスに基づく報酬体系を整備し、ベースアップの実施および福利厚生の上昇を図ることで、従業員の働きがいの最大化と企業競争力の強化につなげてまいります。

海外戦略

当社は、東アジアおよび東南アジア地域を対象に、現地代理店を通じたサービス提供体制を構築しております。各国のビジネス環境に即した柔軟な対応を可能とするため、代理店に対しては営業支援および継続的な教育・育成支援を当社スタッフが直接実施する体制を整備しております。

昨今では、オンラインツールの活用による業務効率化を進めており、複数国にまたがるスタッフによる混成プロジェクトチームの組成を通じて、提案活動および納品業務の迅速化・品質向上に取り組んでおります。これらの取り組みにより、現地ニーズに応じた高付加価値なサービス提供と、持続的な海外展開の基盤強化を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、クラウドサービスの継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営目標としております。当該目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高及び経常利益率としております。

2026年6月期の個別業績目標指数は、売上高は前期比12.1%増となる2,439,996千円となりますが、業務効率化のためのAIの導入、業務プロセス改革の実施及び人財教育等の人的資本への投資に取り組むため、経常利益は同13.0%減となる356,315千円、経常利益率14.6%であります。また、2025年6月の月間のクラウドサービス売上は、148,756千円でしたが、これを12.3%増となる167,054千円まで積み上げてまいります。

(4) 経営環境

小売業販売額は、経済産業省「商業動態統計速報」では引き続き増加基調が継続しております。しかしながら総務省発表の家計調査では、実質消費支出は低迷が継続している状況です。どちらも物価高がその主因であると推測しております。今後は商品の選択基準が厳格化することに加え、購入の利便性やオンラインの合理性が重視されると想定しております。またこうした機能の具備にあたり、「約8割の企業において、利用しているシステムが老朽化」し、対応できない事態に直面しているため、小売業界は積極的にシステムリプレイスを伴ったスマート化投資を進めると推測しております。

その一方、物流業界は慢性的な人手不足が解消せず、特にトラックドライバーの不足は深刻です。働き方改革関連法の時間外労働の上限規制もあいまって、ついにはモノが運べなくなり経済活動全般に悪影響が及ぶと全ての産業から社会課題と認識され憂慮されており、適切なソリューションが求められております。

出典 一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会、2023年度「デジタル化の進展に対する意識調査」

(5) 優先的に対処すべき事業の課題

「物流のサステナビリティ」への貢献

以下に掲げる課題は、いずれもIT技術によって相当部分の解決が可能と考えております。当社は、これらに

応えるサービスの提供を行うと同時に、成長とリスクに対応できる組織体制を構築して取り組んでまいります。

イ．物流作業の省力化・自動化の実現

少子高齢化を背景とした労働人口の減少に伴い、従来人手に依存していたハンドリング（ 1 ）業務の省力化・自動化ニーズが急速に高まっております。

こうした環境変化を踏まえ、当社ではRFIDや画像認識等の先進的な認識技術の製品への導入を積極的に推進しております。これにより、複数商品情報の迅速かつ正確な処理の一括化が可能となり、在庫管理業務の効率性向上に貢献しております。さらに、ロボットやマテハン（マテリアルハンドリング機器）等の物流機器とのシームレスな連携や、上位基幹システムおよび周辺システムとの標準データ連携の整備を通じ、企業のDX推進を支援する高度な在庫ハンドリングソリューションの提供体制を構築しております。

今後も、人手不足という社会課題に対応しつつ、高い生産性・操作性・柔軟性を兼ね備えたサービス展開を加速し、物流現場の効率化に貢献してまいります。

ロ．適用可能業種の拡大

当社では、これまで主要顧客である流通業・Eコマース事業者向けの機能強化に継続的に取り組んでまいりましたが、今後はこれらに加え、企業間取引（BtoB）における物流分野への機能提供の拡大を積極的に推進してまいります。

従来、企業間物流分野では業界慣習に基づいた硬直的な業務運用が多く見られましたが、近年ではクラウドベースへのリプレイスおよびデジタルトランスフォーメーション（DX）推進の機運の高まりを背景に、当社への新たな引き合いが急増しております。当社では、こうした市場の変化を好機と捉え、柔軟かつ高度なクラウドサービスの開発と提供体制を強化することで、企業間物流の課題解決および業務効率化・可視化を支援する先進的なソリューション展開を図ってまいります。

ハ．出荷データの活用による輸配送の効率化

物流業界においては、「2024年問題」（ 2 ）ならびに「ラストワンマイル（ 3 ）問題」への対応が喫緊の課題となっており、これらは慢性的な人手不足に起因する深刻な労働負荷の増加を引き起こしています。また、トラックの貨物積載率の向上およびドライバー単位あたりの輸送量増加の必要性に対しては、大手企業による「共同配送」などの取り組みが一部進展しているものの、本質的な課題解決には至っていない状況と認識しております。

当社では、これら課題の抜本的な解決に向けて、複数企業の仕向け先単位（ 4 ）での貨物情報を活用した効率的な混載（ 5 ）物流の実現が重要であると考えております。その起点として、当社が提供する在庫管理システムによる貨物情報の精緻な取得・管理が果たす役割は非常に大きく、今後も引き続き、IoT（ 6 ）などの先端技術を活用しつつ、配送システムとの連携を可能とするデータ提供・活用を推進してまいります。

二．在庫データの活用によるOMOの実現

昨今、Eコマースとリアル店舗が融合したオムニチャネル型マーケティングの進展に伴い、消費者にとって「必要な商品が、いつ・どこで・どれだけ手に入るか」といった付加価値を伴った在庫情報の重要性が高まっております。

こうした市場ニーズに応えるべく、当社ではこれまでに培ってきた場所別在庫管理に関する知見と、クラウドサービスの特性を活かしたリアルタイムでの在庫情報更新機能を組み合わせ、倉庫のみならず店舗等における在庫引当・出荷機能の提供に加え、効率的な在庫配置に向けた提案機能を兼ね備えた付加価値型在庫情報サービスの展開を目指しております。

今後も、サプライチェーン全体の可視化と在庫最適化を通じて、顧客満足度および事業収益性の向上に寄与するサービス拡充に努めてまいります。

人的資本への投資による人材の確保・育成

イ．人的資本への投資

当社サービスの顧客価値は、物流領域に精通した専門性の高い人材の積極的な関与によって最大化されるものと認識しております。そのため、当該人材の質および量の確保は事業成長を支える基盤であると同時に、当社が掲げる「安心・安全な物流環境の提供」という企業理念の実現に向けた最重要課題の一つと位置付けております。

こうした認識のもと、当社では優秀な人材の採用と育成への投資を重要な先行投資と捉え、将来的に業界を牽引しうる高度な専門性を備えた人材の育成支援を継続的に実施してまいります。加えて、社員一人ひとりの成長機会の提供とキャリアパスの設計を通じて、スキルの高い競争力のある人材基盤の構築に努めてま

いります。

ロ．働く環境の整備への投資

当社では、社員が安心して能力を発揮できる職場環境の整備が、持続的な企業成長の根幹であると認識しております。

これまでにリモートワーク制度の導入をはじめ、柔軟な働き方の推進に取り組んでまいりましたが、これにとどまらず、今後も長期的な視点に立った働きやすい環境づくりの継続的な推進を図ってまいります。

具体的には、社員一人ひとりの価値観やライフステージに配慮した多様な働き方の整備を進めるとともに、結婚・出産・育児・介護等のライフイベントを積極的に支援する制度構築に取り組み、働きがいのある企業文化の醸成に努めてまいります。

事業リスクの軽減

イ．サイバーセキュリティへの対応

昨今、国内外で頻発するサイバー攻撃や情報漏えい事案を背景に、企業活動におけるサイバーセキュリティの確保が一層重要な経営課題となっております。

当社は、インターネットを基盤としたクラウドサービスを提供する企業として、サイバーセキュリティの維持・向上は企業の存続およびサービスの安定提供に不可欠な要素と位置付けております。

今後も継続して、巧妙化・過激化するサイバー攻撃等に対応するための技術的な投資の強化に加え、社内における情報管理体制の見直しや運用面での改善を図ることで、堅牢かつ安全なサイバーセキュリティ管理体制の構築・維持に取り組んでまいります。

ロ．機器・デバイスの流通の滞りによる機会損失リスクの回避

近年の地政学的リスクの高まりを受け、各産業分野においてサプライチェーン（ 7 ）の再構築・見直しが進展しております。当社が提供する機器・デバイスにおいても、製造者からの部材・製品供給に影響が及ぶ可能性があり、事業活動ならびに売上への波及リスクが顕在化する状況となっております。

こうした環境下において、当社では製造者との綿密な連携体制を維持・強化しながら、供給状況の変化に対する早期把握および適切な対策を講じることで、安定的な製品提供と収益構造の確保に努めてまいります。

- 1：ハンドリングとは、物をつかんで移動させる行為のことです。
- 2：2024年問題とは、2024年4月からトラックドライバーの時間外労働の960時間上限規制と改正改善基準告示が適用され、これまでより労働時間が短くなることで輸送能力が不足するなどの社会問題のことです。
- 3：ラストワンマイルとは、商品が最寄りの配送センターから顧客への配達地点まで移動する道のりのこと、つまり荷物受け渡しまでの最後の区間を指します。
- 4：仕向け先単位とは、貨物を配達する方面や場所などの単位のことです。例えば、東京から大阪へ貨物を配達する場合は、大阪を仕向け先と表現し、輸送は貨物を仕向ける行為とその物量によって車両が手配されます。
- 5：混載とは、特定の同じ地域や、同じ方面へ複数の荷主のもつ多くの貨物をひとつの輸送車両等に積み合わせて輸送することです。
- 6：IoTとは、「Internet of Things」の略称で、センサーによって取得したモノの情報を、インターネットを通じてクラウドサーバーに蓄積し、蓄積された情報の分析結果を、人やモノへフィードバックすることで相互に制御を実現する仕組みのことです。
- 7：サプライチェーンとは、商品や製品が消費者の手元に届くまでの、調達、製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れのことです。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、物流業界における「労働力不足」、「DX化への対応」などの物流業界の課題を、当社の持続的成長のため重要課題（マテリアリティ）と認識しています。

重要課題（マテリアリティ）の特定及び見直しにつきましては、経営会議において協議し、取締役会で決定いたします。加えて、ステークホルダーとの対話を通じて得られた意見や期待も、重要課題（マテリアリティ）の見直しに反映する体制としております。取締役会は、当社の課題への対応方針及び実行計画等については、経営会議で審議した内容を各部門長から報告を受け、監督を行っております。また、決定内容は全社員へ周知徹底を図っております。

なお、その他の当社のガバナンス体制の概要につきましては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) 戦略

短期、中期及び長期にわたり会社の経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組のうち、次の項目を主な重要課題（マテリアリティ）として定めております。

「物流のサステナビリティ」への貢献

物流の現場では「労働力不足」への対応及びそれに呼応する「業務のDX化」が強く求められる環境です。当社では当社が提供する省人化・自動化技術並びにクラウドサービスにより、これらのIT技術によって課題の相当部分の解決に貢献し、事業拡大を図る好機と考えております。当社は、これらに応えるサービスの提供を行うと同時に、成長とリスクに対応できる組織体制を構築してまいります。詳細につきましては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(5) 優先的に対処すべき事業の課題、「物流のサステナビリティ」への貢献を参照ください。

人的資本

「物流のサステナビリティ」への貢献は、社員の活躍によって実現しうるものであります。当社では引き続き採用による人員増強を図ると同時に、再構築した人事制度において、評価軸を経営理念に連動させ、経験を積み重ねながら社員それぞれの特性に合わせて成長できるように取り組んでおります。詳細は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」の(5) 優先的に対処すべき事業の課題、人的資本への投資による人材の確保・育成を参照ください。

社員の価値観を尊重しつつ、ライフステージに配慮した働き方の環境を整備する他、様々なライフイベントを積極的にサポートできる体制を構築して、社員のエンゲージメントを高め、より活躍できるよう人材育成等の人材投資を増強してまいります。

(3) リスク管理

当社は、物流のサステナビリティへの技術対応と人的資本を事業継続性に直結する重要な経営リスクと認識しています。

上記を含む当社事業に影響を与えるリスクは、3. 事業リスクに記載しております。

リスク管理は、各部門による洗い出しをもとに管理担当取締役が全社的に集約し、発生可能性と事業への影響度に基づいて評価します。重大なリスクについては、経営会議でリスクが顕在化した場合の影響を最小限にする対応策を審議し、取締役会に報告しています。取締役会は、立案された対応策の対応の実施状況について監督を行っております。

サステナビリティ関連の機会の識別、評価や優先順位付けは、経営会議において行われ、重要と認識された機会については、経営会議の協議を経て、戦略、計画に反映され、取締役会へ報告しています。取締役会は、事業計画の遂行状況を通じて重要課題の取り組み状況の監督を行っております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載した「「物流のサステナビリティ」への貢献」につきましては、数値目標はありませんが、物流作業や製品操作の省力化・自動化の実現や出荷データの活用による輸配送の効率化な

どの対応に取り組んでまいります。

「 人的資本」につきましては、当社は、社内体制強化のため積極的な採用活動に取り組んでおります。この施策とダイバーシティ推進の両立を図るため、まずは女性社員比率を上げる事を先行し、採用後の教育・研修・機会提供を行い、管理職候補社員数を増やしてまいります。将来的には女性管理職数も目標化し推進してまいります。

また、社員のライフイベントサポートの一環として、男性社員の育児休業取得率を100%とすることを目標化し推進しております

指標	目標	実績 (当事業年度)
女性社員比率	2027年6月までに35.0%	31.8%
育児休業取得率	2027年6月期に100%	50.0%

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を以下に記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 事業内容及び経営成績の変動に関するリスクについて

技術革新について

当社はインターネット関連技術をベースにクラウドサービスを提供しておりますが、新技術の開発やそれらを利用した新サービスの導入が相次いで行われており、AIを始めとするIT技術やインターネット関連技術の環境の変化が激しくなっております。このような状況の中、当社では新技術及び新サービスの開発を継続的に行うとともに、優秀な人材の育成・確保に取り組んでおりますが、環境変化への対応が遅れた場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社による影響について

当社は、在庫管理システムと物流サービスを顧客ニーズに合ったクラウドサービスで提供することで顧客満足度を高めることに努めておりますが、当社の事業への新規参入の技術的な障壁は必ずしも高いものとは言えず、資金力、ブランド力を有する大手企業をはじめとする競合他社の参入による価格競争の激化、および、顧客訴求力のより高いサービス提供が行われた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

受注開発等の成否について

当社は、ソフトウェアのカスタマイズ、機能追加等を顧客から受注しております。また、適正な見積りやプロジェクト管理の徹底を図り、効率的なシステム構築及び開発を目指しております。しかしながら、納入後の不具合の発生、顧客からの開発案件の仕様変更・追加要求の発生等、工数の追加、開発途上の不測事態の発生等により採算が悪化した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

クラウドサービスの販売管理について

当社のクラウドサービスについては、取引量が多く、かつ、契約内容が頻繁に変更されることが多くありますが、当該変更内容の販売管理システムへの登録及び削除は手作業によって行われております。内部統制の整備及び運用は行っておりますが、売上高の基礎データの入力を誤った場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

機器等の調達について

当社は、機器等の調達を行っております。半導体等の原材料の供給不足により機器の入手が困難となること、機器納期が長期化すること又は機器の仕入価格が高騰する等の想定外の要因により、調達予測が不透明となり、機器を調達することが困難になるリスクがあります。リスクが顕在化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社は、インターネットを利用してクラウドサービスを提供しておりますが、一時的なアクセス集中によるサーバー負荷の増加、ハードウェア及びソフトウェアの不具合、人為的ミス、コンピュータウィルス、自然災害、事故、サイバー攻撃等により、システム障害が生じる可能性があります。当社はこうした障害の発生に備え24時間監視体制、並びにシステムの安定稼働を確保するための対策を実施しております。しかしながら、システム障害が発生し、サービス提供に支障が生じた場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソフトウェアの瑕疵について

当社は、クラウドサービスを提供する際に、高品質を確保するため、開発部門において検査体制を構築し、十分な品質検査を行っております。また、ソフトウェアの瑕疵や不具合などが発生した場合には、当社の顧客に告知し、直ちに修正したものを提供できる体制を採っております。しかしながら、当社が販売するソフトウェアに重大な瑕疵や不具合が発生した場合には、修正に時間を要し、その間当社の製品サービス等の提供ができなくなり、また、損害賠償の請求が発生するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の獲得・育成について

当社の事業拡大におきましては、物流分野の業務知識を有したIT技術者の育成・確保が不可欠であります。また、事業拡大を支えるため、システムエンジニアや営業人材も充実させる必要があります。当社は、今後とも、社内での人材育成に努めつつ、積極的に優秀な人材の育成・採用等を進め、社員のエンゲージメントの向上と組織の活性化及び定着化を図る方針であります。しかしながら、人材の採用又は社内の人材教育が計画通りに進まない場合や、当社の業務について重要な役割を担う人材が社外に流出した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関連法規について

知的財産権について

当社は、当社製品による第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しております。しかしながら、当社が事業の展開を進めている各国において成立している特許権や著作権などの知的財産権を全て検証し、正確に把握することは困難です。このため、当社製品に現在利用している技術が第三者の取得している特許権、著作権などの知的財産権を侵害する可能性を完全に否定することができません。このような事態が発生した場合には、当社の信用の低下、損害賠償請求、当社製品の全部あるいは一部の販売差止等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社の在庫管理システム事業において、事業の継続に直接的に著しい重要な影響を及ぼす法規制はないものと認識しておりますが、今後インターネットの利用者及び事業者を規制する法令等に抵触するような事態が発生した場合には、当社の信用が低下し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネット及び電子商取引を直接対象とした法規制は限定的であり、主に他の一般法規が準用されておりますが、今後、インターネットや電子商取引を対象とした法規制の整備が進むものと予想されます。将来的に、インターネット及び電子商取引並びにこれらに関連する事業者を対象とする法規制が制定された場合は、当社事業の一部が制約を受ける可能性があります。

個人情報の保護について

当社は、インターネット関連技術クラウドサービスを提供するにあたり、取引先及び荷主等の個人情報を取扱っております。そのため、当社は「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」という。）が定める個人情報取扱事業者として、個人情報保護法上の義務を遵守しております。また、プライバシーマークを取得しており、当社の「個人情報保護方針」に沿って、個人情報保護マネジメントシステムを整備し、従業員に対する個人情報保護に関する意識の向上を図り、個人情報の漏洩に対し防止策を講じております。

しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による個人情報の漏洩、消失、不正利用が発生した場合、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合は、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

新規事業について

当社は、今後も顧客のより広い事業ニーズへの対応と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規サービスに取り組んでいく方針であります。市場性や採算性などを検討した上でサービスの事業運営を行っていく予定であります。その立ち上げには先行投資として人的資本投資や研究開発又は設備投資等が発生する可能性があります。また、市場環境の変化や不測の事態により計画が実現できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の拡大に関するリスク

当社は、感染症等が流行した場合に備え、在宅勤務やリモートワーク等を可能とする勤務体制や環境等の整備を継続しています。しかしながら、感染症の拡大により、営業活動や納品活動等に支障が生じた場合には、当社の業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

インフレに起因するコスト上昇のリスク

インフレ等により、原材料・燃料等のコスト上昇が顕著となっておりますが、一層のコスト上昇が生じた場合は、サービス提供に係るコストも影響を受け、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

世界的なデカップリングの影響

世界各地で、国家間の対立・分断が発生しております。一部でデリスキングの動きも見られますが、デカップリングが更に深刻化した場合は、サプライチェーンへの影響ならびにサービス提供地域の見直しなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

後継者の育成について

当社の持続可能な発展には、経営者並びに幹部社員等の育成が重要であると認識しております。当社は任意の指名・報酬委員会で後継者の育成について検討を進めているほか、社是・社訓をベースとした人材ビジョンを設定、仲間と共に物流業界の課題解決に対応する事で、事業も従業員もともに成長出来るよう取り組んでまいります。しかしながら、後継者候補人材の流出や育成が適切に進まなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、賃上げ・減税等の経済支援策の効果により一時的な回復の兆しが見られましたが、年後半には米国の通商政策の変動や継続的な物価高の影響を受け、実質賃金のマイナス推移による個人消費の停滞が顕著となっております。こうした状況を背景に、今後の経済の先行きは引き続き不透明な状況が継続しております。

また、物流業界においても物価上昇が貨物量の予測を困難にする環境が続いております。そのような中でも、当業界では慢性的な人手不足の解消に向けた対策として、作業生産性の向上に寄与する技術導入を図り、2024年問題への対応の取り組みを進めています。

このような環境下、当社は、BtoBに広がるWMSニーズ、人手不足を解消する自動化トレンド、店舗のスマート化とオンラインとの融合等の取り組みを行ってまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,177,041千円（前年同期比10.1%増）、営業利益408,053千円（前年同期比17.8%増）、経常利益409,662千円（前年同期比18.3%増）、当期純利益283,173千円（前年同期比12.1%増）となりました。

なお、当社は、在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を行っておりません。サービス別の業績については、以下のとおりであります。

(クラウドサービス)

当サービスにおいては、新規取引先の増加などにより順調に推移し、当事業年度における売上高は1,723,784千円（前期比10.2%増）及び売上総利益1,092,295千円（前期比17.0%増）となりました。

(開発・導入サービス)

当サービスにおいては、大型案件及び既存取引先からの継続案件の受注があったことにより、当事業年度における売上高は365,479千円（前期比15.2%増）となりました。しかし、開発案件の複雑さによる工数の増加により売上総利益81,095千円（前期比21.4%減）となりました。

(機器販売サービス)

当サービスにおいて、前期に大型案件の機器の販売があったことにより、当事業年度における売上高は87,778千円（前期比8.7%減）及び売上総利益34,752千円（前期比14.7%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度に比べ169,655千円増加し、1,707,231千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は437,196千円（前年同期比24.5%増）となりました。これは主に税引前当期純利益408,763千円及び減価償却費103,628千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は217,266千円（前年同期比6.4%減）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出214,463千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は50,273千円（前年同期比42.3%増）となりました。これは主に配当金の支払による支出51,353千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当社は、生産に該当する事項が無いため、生産実績に関する記載は行っていません。

ロ. 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。なお、当社は在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、サービス別に記載をしております。

サービス区分	仕入高(千円)	前年同期比(%)
機器販売サービス	53,470	4.2
合計	53,470	4.2

(注) 1. 金額は、商品仕入高によっております。
 2. 主な商品仕入は、ハンディターミナル及びラベルプリンターなどであります。

ハ. 受注実績

当事業年度の受注状況は、次のとおりであります。なお、当社は在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、サービス別に記載をしております。

サービス区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
開発・導入サービス	299,757	19.2	86,983	43.0
合計	299,757	19.2	86,983	43.0

二. 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社は在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、サービス別に記載をしております。

サービス区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
クラウドサービス	1,723,784	10.2
開発・導入サービス	365,479	15.2
機器販売サービス	87,778	8.7
合計	2,177,041	10.1

(注) 1. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

a. 財政状態

(資産の部)

当事業年度末における総資産の残高は、前事業年度末に比べて319,838千円増加し、2,576,516千円となりました。

当事業年度末における流動資産の残高は、前事業年度末に比べて188,258千円増加し、2,048,400千円となりました。この主な要因は、売掛金を回収したことにより現金及び預金が増加したことによるものであります。

当事業年度末における固定資産の残高は、前事業年度末に比べて131,579千円増加し、528,115千円となりました。この主な要因は、「ロジガードZERO」の基本機能及びバージョンアップ機能追加によるソフトウェアが増加したことによるものであります。

(負債の部)

当事業年度末における負債の残高は、前事業年度末に比べて67,934千円増加し、399,774千円となりました。この主な要因は、賞与の増加により未払費用及び利益増加による未払法人税等が増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末に比べて251,903千円増加し、2,176,741千円となりました。この主な要因は、当期純利益の計上により利益剰余金の増加があった一方、配当金の支払いがあったことによるものであります。

b. 経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度より199,566千円増加（前年同期比10.1%増）し、2,177,041千円となりました。主な要因は、クラウドサービスの取引先の新規獲得による増加があったことによるものであります。

(営業利益)

当事業年度における売上原価は、従業員数の増加及び賃金改定により人件費の増加、サイバーセキュリティ対策の費用の増加、及び「ロジガードZERO」の基本機能及びバージョンアップ機能追加によるソフトウェアが増加し、減価償却費の増加がありました。この結果、前事業年度より68,944千円増加（前年同期比7.7%増）し、968,898千円となりました。

当事業年度における販売費及び一般管理費は、従業員数の増加による給与の増加、及び人材教育の研修費用の増加がありました。この結果、前事業年度より69,021千円増加（前年同期比9.4%増）し、800,089千円となりました。

当事業年度における営業利益は、粗利率の高いクラウドサービスの増加により前事業年度より61,600千円増加（前年同期比17.8%増）し、408,053千円となりました。

(経常利益)

当事業年度における営業外収益は、主に短期定期預金の利息による受取利息1,439千円、営業外費用は、主に外貨建取引による為替差損53千円がありました。この結果、経常利益は、営業利益の増加も含め、前事業年度より63,300千円増加（前年同期比18.3%増）し、409,662千円となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額は125,590千円となり、当期純利益は、前事業年度より30,638千円増加（前年同期比12.1%増）し、283,173千円となりました。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度末のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、「ロジガード ZERO」等のクラウドサービスに係るソフトウェア開発の強化などのための資金及びサーバー等の設備投資であります。

資本の財源及び流動性については、事業活動に必要な資金を安定的に確保することを基本としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金を基本としているものの、金融機関からの長期借入等についても柔軟に対応することとしております。

なお、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、1,707,231千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針)」に記載されているとおりであります。財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(受注損失引当金)

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。しかしながら、システム開発作業の不具合や遅延により、当初の予定費用を著しく超過した場合、受注損失又は追加の引当金計上が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当事業年度における研究開発費の総額は、24,205千円であります。これは主にWeb3実証実験向けアプリケーション開発に要した費用です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は224,109千円あり、その中で主なものは、「ロジガード ZERO」の基本機能及びバージョンアップ機能追加211,068千円であります。

また、当社は、在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア等	合計	
本社 (東京都中央区)	サーバー設備 パーティション設備	27,940	32,909	381,594	442,444	109
大阪営業所 (大阪府大阪市 中央区) ほか2拠点	パーティション設備	634	1,140		1,775	25

- (注) 1. 「ソフトウェア等」には、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定が含まれております。
 2. 当社は、在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略してしております。
 3. 本社、大阪営業所ほか2拠点は全て賃借物件であり、年間賃借料(共益費を含む。)は、44,136千円でありあります。
 4. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略してしております。
 5. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都 中央区)	「ロジガード ZERO」等のクラウドサービスに係るソフトウェアの開発	259,369		自己資金	2025年 7月	2026年 6月	(注) 1

- (注) 1. 完成後の増加能力につきましては、測定が困難なため、記載を省略してしております。
 2. 当社は、在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、セグメント別の記載を省略してしております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,295,500	3,295,500	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数100株
計	3,295,500	3,295,500		

(注) 提出日現在の発行数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 52
新株予約権の数(個)	168
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 84,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	240(注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2027年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 240(注)3 資本組入額 120(注)3
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の付与時に当社の取締役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要します。 対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられていないことを要します。 対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。 その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2025年6月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2025年8月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下「目的株式数」という。)は、当事業年度末現在は普通株式500株であります。

ただし、当社が新株予約権の行使に関して出資される財産の価格又は、その算定方法の定めに従って行使価額の調整を行う場合は、次の算式により、その目的株式数を調整するものとしております。

$$\text{調整後目的株式数} = \frac{\text{調整前目的株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

新株予約権発行後に当社が他社と吸収合併若しくは新設合併又は、株式交換を行い完全親会社となる場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整するものとしております。

当社が当社の発行する1単元の株式の変更を行う場合は、当社は必要と認める目的株式数を調整するものとしております。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を交付する場合(新株予約権の行使により新株式を発行又は当社普通株式を処分する場合を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{株式交付前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

上記算式における既発行株式数とは、当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式の数を控除したものととしております。

3. 2018年4月16日付で株式1株につき500株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日 ～2021年6月30日 (注) 1	5,500	3,263,500	660	300,104	660	292,606
2021年7月1日 ～2022年6月30日 (注) 2	9,000	3,272,500	1,080	301,184	1,080	293,686
2022年7月1日 ～2023年6月30日 (注) 3	6,500	3,279,000	780	301,964	780	294,466
2023年7月1日 ～2024年6月30日 (注) 4	12,000	3,291,000	1,440	303,404	1,440	295,906
2024年7月1日 ～2025年6月30日 (注) 5	4,500	3,295,500	540	303,944	540	296,446

- (注) 1. 新株予約権の行使(権利行使者4名)による増加であります。
2. 新株予約権の行使(権利行使者6名)による増加であります。
3. 新株予約権の行使(権利行使者5名)による増加であります。
4. 新株予約権の行使(権利行使者3名)による増加であります。
5. 新株予約権の行使(権利行使者4名)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	15	21	17	10	1,701	1,766	
所有株式数 (単元)		121	2,326	11,708	2,025	27	16,661	32,868	8,700
所有株式数 の割合(%)		0.4	7.1	35.6	6.2	0.1	50.6	100.0	

(注) 自己株式65,841株は、「個人その他」に658単元、「単元未満株式の状況」に41株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
フューチャー株式会社	東京都品川区大崎1丁目2番2号	894,500	27.70
金澤 茂則	埼玉県川口市	362,500	11.22
創歩人ホールディングス株式会社	東京都江戸川区西葛西2丁目22番38号	164,900	5.11
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	98,500	3.05
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	73,300	2.27
吉田 伸行	北海道恵庭市	67,700	2.10
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	59,100	1.83
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	54,000	1.67
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	50,500	1.56
遠藤 寛志	東京都江戸川区	50,000	1.55
遠藤 史織	東京都江戸川区	50,000	1.55
計	-	1,925,000	59.60

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,221,000	32,210	
単元未満株式	8,700		
発行済株式総数	3,295,500		
総株主の議決権		32,210	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ロジガード株式会社	東京都中央区日本橋人形町 3丁目3番6号	65,800		65,800	2.0
計		65,800		65,800	2.0

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	560	
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の権利失効取得によるものであります。
 2. 当期間における取得自己株式には、2025年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	14,920	23,645		
保有自己株式数	65,841		65,841	

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めておりますが、期末配当については原則として株主総会で決定する方針です。

当社は、配当性向20%以上とすることを利益配分の基本方針としております。ただし、特殊要因がある場合には、これを加減算した調整後の基本的1株当たり当期利益を基に配当額を決定いたします。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の業容拡大のための資金として有効に活用していく所存であります。

このような方針のもと、当事業年度末の配当金については、2025年9月24日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり18円の普通配当を決議予定であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月24日 定時株主総会決議	58,133	18.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「創造と革新の物流ITサービス」という経営理念のもと、株主、取引先、社員等の全てのステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識しており、そのためには経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

今後も会社の成長に応じて、コーポレート・ガバナンスの体制を随時見直し、最適な経営管理体制の構築に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役が取締役会で議決権を行使できるなど、取締役会の監督機能を一層強化することが可能となるため、当社は監査等委員会設置会社を選択しています。経営環境の変化に対する意思決定の迅速化と取締役会の監督機能の強化を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図ります。

内部統制に関する主要機関は、以下のとおりであります。

イ．取締役会

当社の取締役会は、代表取締役 金澤茂則が議長を務め、取締役である三浦英彦及び亀田尚克、監査等委員である社外取締役 滝澤玲、緒方美樹及び渡辺彰敏の取締役6名で構成されており、取締役会規則に基づき、経営上の重要な事項に関する討議及び意思決定並びに取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定の他、業績の進捗状況及び業務推進状況の報告等を行い情報の共有を図っております。

当事業年度において当社は取締役会を計15回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

なお、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対して監査等委員でない取締役3名、監査等委員である取締役で常勤監査等委員 滝澤玲、監査等委員 渡辺彰敏の2名（社外取締役2名）が再任され、播磨 奈央子が監査等委員（社外取締役）として新たに選任される予定です。議長となる取締役は、2025年9月24日開催予定の取締役会において決定される予定です。

区分	氏名	開催回数	出席回数
議長・代表取締役	金澤 茂則	15	14
取締役	三浦 英彦	15	15
取締役	亀田 尚克	15	15
社外取締役 (常勤監査等委員)	滝澤 玲	15	15
社外取締役 (監査等委員)	緒方 美樹	15	15
社外取締役 (監査等委員)	渡辺 彰敏	15	15

取締役における具体的な検討内容としては、取締役会規程に従い、経営方針、中長期的な経営計画、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款並びに株主総会の決議により定められた事項を決議し、当社の営業活動状況及び予実管理等各指標の状況について報告を受けます。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員（社外取締役）滝澤玲、監査等委員（社外取締役）緒方美樹及び渡辺彰敏の3名（うち独立役員2名）で構成されております。

なお、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対し、監査等委員である

取締役で常勤監査等委員 滝澤玲、監査等委員 渡辺彰敏の2名（社外取締役2名）が再任され、播磨 奈央子が監査等委員（社外取締役）として新たに選任される予定です。

監査等委員会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、重要な事項等が発生した場合には、必要に応じて臨時監査等委員会を開催いたします。監査等委員会では、法令、定款及び当社監査等委員会規則に基づき取締役会の意思決定の適法性並びに妥当性について意見交換するほか、常勤監査等委員から監査等委員に対して取締役の業務執行状況について報告を行い、監査等委員会としての意見を協議・決定いたします。また、監査等委員は定時取締役会並びに臨時取締役会といった重要な会議に出席し、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施いたします。

監査等委員会監査は、常勤監査等委員を中心に年度計画に基づき監査を実施し、監査等を通じて発見された事項等については、監査等委員会において協議し、取締役会等に対し指摘事項を通知します。

八．指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項に関し協議を行い、協議結果を取締役に答申しております。

指名・報酬委員会は、代表取締役 金澤茂則及び経営から独立した社外取締役 滝澤玲、緒方美樹及び渡辺彰敏の4名で構成されており、委員長は社外取締役である滝澤玲が務めております。

なお、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対し、監査等委員である取締役が2名（うち社外取締役2名）が再任され、播磨 奈央子が社外監査等委員として新たに選任される予定です。よって、定時株主総会後は、指名・報酬委員会は、代表取締役 金澤茂則及び経営から独立した社外取締役 滝澤玲、渡辺彰敏及び播磨 奈央子の4名の構成になる予定です。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を計11回開催しており、個々の指名・報酬委員会の出席状況については次のとおりであります。

区分		氏名	開催回数	出席回数
委員長	社外取締役 (常勤監査等委員)	滝澤 玲	11	11
委員	代表取締役	金澤 茂則	11	11
委員	社外取締役 (監査等委員)	緒方 美樹	11	11
委員	社外取締役 (監査等委員)	渡辺 彰敏	11	11

二．経営会議

経営会議は、代表取締役 金澤茂則が議長を務め、取締役 三浦英彦及び亀田尚克、常勤監査等委員 滝澤玲、監査等委員 緒方美樹及び渡辺彰敏、執行役員 橋本修司及び柿野充洋、経理部長 飯野澄男、製品サービス部長 佐藤元紀で構成されており、原則として月1回開催しております。会社の経営方針、経営戦略、事業計画等について協議するとともに、各リスク等の把握・対策に努め、経営活動の効率化を図っております。

なお、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対し、監査等委員である取締役が2名（うち社外取締役2名）が再任され、播磨 奈央子が社外監査等委員として新たに選任される予定です。よって、定時株主総会後は、経営会議は、代表取締役 金澤茂則が議長を務め、取締役 三浦英彦及び亀田尚克、常勤監査等委員 滝澤玲、監査等委員 渡辺彰敏及び播磨 奈央子、執行役員 橋本修司及び柿野充洋、経理部長 飯野澄男、製品サービス部長 佐藤元紀で構成されておりの10名の構成になる予定です。

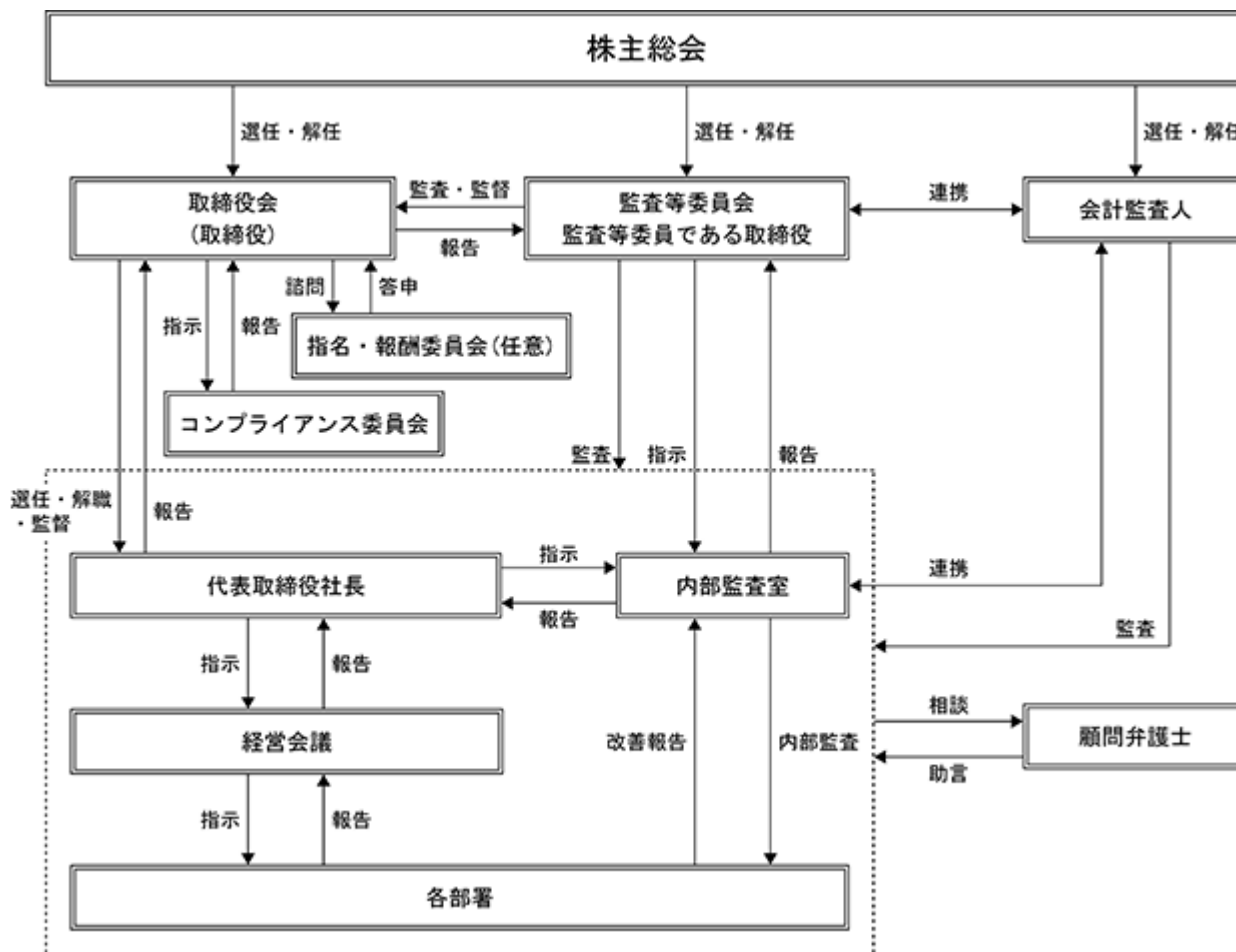
ホ．コンプライアンス委員会

当社は、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図る事を目的としてコンプライアンス管理規程を制定し、取締役会の直属機関としてコンプライアンス委員会を設けており、取締役 三浦英彦が委員長を務め、代表取締役 金澤茂則及び取締役 亀田尚克、常勤監査等委員 滝澤玲、監査等委員 緒方美樹及び渡

辺彰敏、執行役員 橋本修司及び柿野充洋、経理部長 飯野澄男、製品サービス部長 佐藤元紀で構成され内部監査室が事務局となっております。コンプライアンス委員会はコンプライアンスに関する規程の施行にあたり必要となるガイドライン、マニュアルの作成、社内全体のコンプライアンスの教育の計画、管理、実施及び見直し等を行い、法令遵守の一層の徹底を図っております。

なお、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、提出日現在の状況に対し、監査等委員である取締役が2名(うち社外取締役2名)が再任され、播磨 奈央子が社外監査等委員として新たに選任される予定です。よって、定時株主総会後は、コンプライアンス委員会は、代表取締役 金澤茂則、取締役 三浦英彦及び亀田尚克、常勤監査等委員 滝澤玲、監査等委員 渡辺彰敏及び播磨奈央子、執行役員 橋本修司及び柿野充洋、経理部長 飯野澄男、製品サービス部長 佐藤元紀の10名の構成になる予定です。

会社の機関と内部統制システムの関係を示すと以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a-1 コーポレート・ガバナンス
- (a) 取締役会は、社外取締役及び業務執行を行う取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規則」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
 - (b) 業務執行取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。
 - (c) 監査等委員（会）は、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に則り、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行の適正性を監査する。
 - (d) 取締役の選解任と取締役候補の指名並びに報酬に関して、任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役会の諮問に応じて「指名・報酬委員会規則」に則り審議し、取締役会で決定する。
- a-2 コンプライアンス
- (a) 当社は、当社が遵守すべき企業理念の確立、並びに法令・定款及び社内規程の遵守のため「ロジガード行動規範」を定め、全ての取締役及び使用人における行動指針とする。取締役は率先垂範するとともに、使用人へ遵守の重要性につき繰り返し情報発信することにより行動規範の周知徹底を図る。
 - (b) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進体制の充実に努める。また、不正行為等が発生した場合は、原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行うとともに、再発防止策の展開等の活動を推進する。
 - (c) 当社内部監査室は、当社の各部門における法令、定款及び社内規程等の遵守状況の監査を定期的に行い、その結果を社長・監査等委員会及び取締役会へ報告し、問題点の把握・指摘並びに改善策の提案・助言等を行う。
 - (d) 当社は、外部専門家を通報窓口とするほか、社外取締役である監査等委員を通報窓口とする二つの通報窓口による内部者通報制度を制定し、取締役（監査等委員である取締役を除く）・使用人が通報できるものとし、当社における法令・定款、行動規範及び社内規程等の違反、又はその恐れのある事実の早期発見に努める。また、内部者通報制度に基づく通報を行った事を理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いを行わない。
- a-3 財務報告の適正性確保のための体制整備
- 販売管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 取締役及び使用人の職務に関する各種の文書、帳票類等については、法令及び「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理する。
 - (b) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役が常時閲覧することができるよう検索可能性の高い方法で保存、管理する。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 市場リスク、信用リスク、カントリーリスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、各種管理規程、与信限度額の設定やリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総合的かつ個別的に管理する。
 - (b) 前項で認識されたリスクは、少なくとも年1回は取締役会においてリスク顕在化の可能性、当社事業への影響の再確認を行う。また、同取締役会において、事業環境の変化等により新たなリスクが発生していないかを確認し、発生している場合は担当者を決定し、前項に定めるリスク管理体制及び管理手法の整備を行わせる。
 - (c) 当社は各部門の業務執行状況について、取締役会・経営会議等で情報の共有を図り、当社のリスクの把握及び管理を行う。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューを実施する。
 - (d) 必要に応じ、顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け、法的リスクの軽減に努める。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 定期的開催する取締役会で、経営に関する重要事項について、法令・定款及び経営判断原則等に従い決議を行う。また、取締役会は、当社の中期事業計画ならびに年間予算を決定し、その執行状況を監督する。
- (b) 取締役会では定期的に各業務執行取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行状況の妥当性・効率性の監督を行う。

e 監査等委員会監査の実効性を確保するための体制

e-1 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- (a) 当社は、監査等委員から請求があった場合は、監査等委員の職務を補助すべき専任の使用人を配置する。
- (b) 監査等委員を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては監査等委員に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。
- (c) 当該使用人の人事考課は監査等委員会が行い、その人事異動及び懲戒処分は、事前に監査等委員会の同意を必要とする。

e-2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員に報告をするための体制及びその他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求められることができる。また、監査等委員が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できる。
- (b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員（会）に報告する。
- (c) 監査等委員は、その職務遂行上必要と判断した事項について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求められることができる。また、監査等委員は、随時経理システム等の社内情報システムの情報を閲覧することができる。
- (d) 監査等委員（会）に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取り扱いを行わない。
- (e) 監査等委員と監査等委員でない取締役は、定期的に会合を持ち意見交換を実施する。

監査等委員は、内部監査部門・内部統制部門と連携を図り、随時 内部監査・内部統制に関する状況の報告を受け、意見交換を行う。また会計監査人からも定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うなど緊密な連携を図る。

また、必要に応じて、弁護士等その他外部の専門家の意見を聞き、情報交換を行うなど、連携を図ることができる。

- (f) 監査等委員が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

f 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とする。また、必要に応じて外部の専門機関とも連携をとる。

ロ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、7名以内とします。また、監査等委員である取締役は5名以内とします。

ハ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

二．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ホ．剰余金の配当等の決定機関

当社は機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ 2025年9月22日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 5名 女性 1名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	金澤 茂則	1967年7月14日	1990年4月 2001年7月 2016年3月	株式会社福田屋洋服店(現株式会社アンドエスティHD)入社 有限会社ロジガード設立(現当社) 同社代表取締役社長就任(現任) 龍騎士供給鏈科技(上海)有限公司 執行董事就任	(注)2	362,500
取締役 管理本部長	三浦 英彦	1962年4月29日	1985年4月 2000年4月 2006年3月 2007年2月 2011年5月 2016年9月 2020年9月 2024年7月	株式会社日本リース入社 日本GMACコマーシャルモーゲージ株式会社入社 フットワークエクスプレス株式会社(現JPロジスティクス株式会社)入社 パシフィックホールディングス株式会社入社 財務部長就任 当社入社 業務管理部長就任 当社取締役管理本部長就任 龍騎士供給鏈科技(上海)有限公司 監事就任 取締役管理本部長就任(現任)	(注)2	38,000
取締役 営業部長	亀田 尚克	1974年6月2日	1997年4月 2001年5月 2006年3月 2010年7月 2017年7月 2020年9月	蝶理株式会社 入社 株式会社CRC総合研究所(現 伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 当社入社 当社営業部長 当社執行役員営業部長 当社取締役営業部長就任(現任)	(注)2	33,000
取締役 監査等委員会委員長 (常勤監査等委員)	滝澤 玲	1953年1月16日	1975年4月 2007年6月 2012年4月 2013年4月 2016年9月 2021年9月	株式会社日本ビジネスコンサルタント(現株式会社日立システムズ)入社 株式会社コンピュータシステムエンジニアリング(現株式会社日立システムズエンジニアリングサービス)取締役経理部長兼コンプライアンスセンター長就任 株式会社日立システムズエンジニアリングサービス 取締役財務本部長就任 同社監査役就任 当社常勤監査役就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	緒方 美樹	1967年 8月30日	1990年 4月 1997年10月 2000年 2月 2001年 6月 2004年 2月 2005年 9月 2006年 6月 2007年 9月 2008年10月 2010年 8月 2016年 9月 2021年 9月	株式会社日本債券信用銀行(現株式会社あおぞら銀行)入行 松岡昭一税理士事務所入所 船津雅弘公認会計士事務所入所 税理士登録 当社監査役就任 株式会社松岡経営コンサルティング 監査役就任 当社会計参与就任 株式会社Geolocation Technology監査役就任 みしま税理士法人 代表社員就任(現任) 株式会社松岡経営コンサルティング 取締役就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	8,000
取締役 (監査等委員)	渡辺 彰敏	1957年 2月22日	1992年 4月 1996年 8月 2015年 4月 2016年 8月 2017年 9月 2021年 9月 2022年 4月	弁護士登録 小川法律事務所入所(現小川・友野法律事務所) 渡辺総合法律事務所設立 代表就任(現任) 東京弁護士会副会長就任 東京都弁護士国民健康保険組合 専務理事(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 日本弁護士連合会 常務理事	(注) 3	
計						441,500

- (注) 1. 取締役である滝澤玲、緒方美樹及び渡辺彰敏は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2024年 9月26日開催の定時株主総会終結の時から2025年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2023年 9月27日開催の定時株主総会終結の時から2025年 6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、業務プロセス改革室長兼務ソリューション部長 橋本修司及び企画営業部長 柿野充洋の 2名であります。

口 2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性 5名 女性 1名(役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	金澤 茂則	1967年7月14日	1990年4月 2001年7月 2016年3月	株式会社福田屋洋服店(現株式会社アグストリア)入社 有限会社ロジガード設立(現当社) 同社代表取締役社長就任(現任) 龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司 執行董事就任	(注)2	362,500
取締役 管理本部長	三浦 英彦	1962年4月29日	1985年4月 2000年4月 2006年3月 2007年2月 2011年5月 2016年9月 2020年9月 2024年7月	株式会社日本リース入社 日本GMAC商業モーゲージ株式会社入社 フットワークエクスプレス株式会社(現JPロジスティクス株式会社)入社 パシフィックホールディングス株式会社入社 財務部長就任 当社入社 業務管理部長就任 当社取締役管理本部長就任 龍騎士供應鏈科技(上海)有限公司 監事就任 取締役管理本部長就任(現任)	(注)2	38,000
取締役 営業部長	亀田 尚克	1974年6月2日	1997年4月 2001年5月 2006年3月 2010年7月 2017年7月 2020年9月	蝶理株式会社 入社 株式会社CRC総合研究所(現伊藤忠テクノソリューションズ株式会社)入社 当社入社 当社営業部長 当社執行役員営業部長 当社取締役営業部長就任(現任)	(注)2	33,000
取締役 監査等委員会委員長 (常勤監査等委員)	滝澤 玲	1953年1月16日	1975年4月 2007年6月 2012年4月 2013年4月 2016年9月 2021年9月	株式会社日本ビジネスコンサルタント(現株式会社日立システムズ)入社 株式会社コンピュータシステムエンジニアリング(現株式会社日立システムズエンジニアリングサービス)取締役経理部長兼コンプライアンスセンター長就任 株式会社日立システムズエンジニアリングサービス 取締役財務本部長就任 同社監査役就任 当社常勤監査役就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	渡辺 彰敏	1957年2月22日	1992年4月 弁護士登録 小川法律事務所入所(現小川・友野法律事務所) 1996年8月 渡辺総合法律事務所設立 代表就任(現任) 2015年4月 東京弁護士会副会長就任 2016年8月 東京都弁護士国民健康保険組合 専務理事(現任) 2017年9月 当社取締役就任 2021年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年4月 日本弁護士連合会 常務理事	(注)3	
取締役 (監査等委員)	播磨 奈央子	1980年10月27日	2003年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 播磨奈央子公認会計士事務所開設代表(現任) 2007年7月 ジャパン・ホテル・アンド・リゾート株式会社(現ジャパン・ホテル・リゾート・アドバイザーズ株式会社)入社 2017年7月 日本環境設計株式会社(現株式会社JEPLAN)社外監査役 2018年1月 株式会社キノファーマ社外監査役 2018年6月 アツギ株式会社社外取締役 2019年1月 株式会社ビズリーチ社外監査役(現任) 2020年2月 ビジヨナル株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年5月 株式会社Francfranc社外取締役(監査等委員) 2023年9月 キュービーネットホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 パラマウントベッドホールディングス株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2025年9月 当社取締役(監査等委員)就任予定	(注)3	
計					433,500

- (注) 1. 取締役である滝澤玲、渡辺彰敏及び播磨奈央子は、社外取締役であります。
2. 取締役の任期は、2025年9月24日開催の定時株主総会終結の時から2026年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 取締役(監査等委員)の任期は、2025年9月24日開催の定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、業務プロセス改革室長兼務ソリューション部長 橋本修司及び企画営業部長 柿野充洋の2名であります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在において、当社は社外取締役3名を選任しており、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し牽制及び監督機能を強化しております。また、当社は、社外取締役2名（滝澤玲、渡辺彰敏）を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されれば、提出日現在の状況に対し、監査等委員である取締役が2名（うち社外取締役2名）再任され、播磨 奈央子が社外監査等委員として新たに選任されることとなり、当該議案が原案どおり可決された後も社外取締役3名の変更はございません。また、当社は滝澤玲氏及び渡辺彰敏氏を株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、同氏の選任が承認された場合には、引き続き、独立役員とする予定であります。また、播磨奈央子氏の選任が承認されました場合には、同様に独立役員とする予定であります。

常勤監査等委員である社外取締役 滝澤玲は、上場会社の子会社において経理部門の取締役の経験を有しており、内部統制システム、コンプライアンス、リスク管理、財務・会計、業務等に関する監査を担っております。なお、滝澤玲とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 緒方美樹は、税理士としての豊富な経験と企業会計や税務に関する専門的知識を有し、また、過去に当社の監査役・会計参与だったことから、監査等を通じて当社の業務内容に精通しており、当社の経営の監督とチェック機能を担っております。なお、緒方美樹は本書提出日現在において当社株式を8,000株所有しておりますが、他に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役 渡辺彰敏は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営の監督とチェック機能を担っております。なお、渡辺彰敏とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

上記の社外役員は、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能や役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れはないものと判断し、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に届けられている独立役員の選定については、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて行っております。

なお、当社は社外取締役を監査等委員に選任することで、経営への監督・監査機能を強化しております。その経験・知識等を活用した、独立性を有する社外取締役による独立・公正な立場からの、取締役の職務執行に対する監督・監視機能が十分に期待できることから、現状の体制としております。

監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査・内部統制部門及び会計監査との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行うとともに、適宜、内部監査・内部統制部門及び会計監査人と意見・情報交換を行うなど相互連携を行うことによって、監視・牽制の有効性と効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続き

当社における監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名により構成されており、このうち3名は当社の出身ではない独立した社外取締役であり、うち2名は非常勤です。監査・監督機能の実効性を強化するため、常勤監査等委員を1名選定しており、常勤監査等委員は常時取締役の職務執行を監査できる体制となっております。監査等委員3名のうち、滝澤玲及び緒方美樹の各氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、渡辺彰敏氏は法務に関する相当程度の知見を有しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の基本方針、職務の分担に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から職務の執行状況等を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査します。また、監査等委員会は会計監査人及び内部監査室から随時監査結果等の報告を受けることにより情報の共有化を図ります。

なお、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されまると、提出日現在の状況に対し、監査等委員である取締役で常勤監査等委員滝澤玲、監査等委員 渡辺彰敏の2名(社外取締役2名)が再任され、播磨 奈央子が社外監査等委員として新たに選任される予定です。

ロ. 監査等委員会等の活動状況

各監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
滝澤 玲	14	14
緒方 美樹	14	14
渡辺 彰敏	14	14

監査等委員会における具体的な検討内容としては、常勤監査等委員の選定、監査の基本方針及び監査計画並びに職務の分担、内部統制システムの整備・運用状況等です。また、監査等委員は、重要会議への出席や代表取締役社長を含む取締役や使用人との面談などを通して、職務の執行状況等について確認するとともに、重要な決裁書類等の閲覧を行っております。また、会計監査人及び内部監査室から報告を聴取し、情報交換や意見交換を行っております。

常勤監査等委員の活動としては、特に取締役、内部監査担当部門を含む使用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、主要な事業所への往査やオンライン会議を活用した監査などを行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査を担当する内部監査室は、2名以上の独立した組織として、経営の健全性を保つように、随時必要な内部監査を実施し、業務の準拠性、財務報告に係る内部統制システム整備、運用状況及びリスク管理体制の構築・運用状況を確認しております。

内部監査の実効性を確保するための取組としては、監査結果を監査等委員会及び取締役会に報告します。また、内部監査によって発見された内部統制の不備については、適時かつ適正な是正が行われるようにフォローアップを行っております。また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携については内部統制部門を含め、必要に応じて情報交換や意見交換等の連携を取っております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

10年

八. 業務を執行した公認会計士

田中 淳一氏

関内 啓行氏

二. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士5名、その他5名となっております。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定は、監査品質、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性・監査報酬等の要素を総合的に判断し選定しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

ト. 会計監査人の異動

当社は、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「会計監査人の選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、次のとおり会計監査人が異動する予定であります。

- 第25期(個別) 有限責任 あずさ監査法人
- 第26期(個別) 監査法人アヴァンティア

なお、2025年8月15日に臨時報告書を提出しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000		27,357	

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く。)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定にあたって、会計監査人と協議のうえ、当社の規模、特性、監査日程等の諸要素を勘案しております。また、当社は会計監査人の独立性を保つため、監査報酬については、監査等委員会による事前同意を得ることとしております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役への対応指針」及び「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定に関する方針について、各役員の職務等に応じた基本報酬を支給することとしております。

取締役の報酬（監査等委員である取締役を除く。）は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、代表取締役社長と社外取締役である監査等委員3名で構成する任意の指名・報酬委員会で協議のうえ、取締役会で決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬を支給することとしております。なお、監査等委員である各取締役の報酬については、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、任意の指名・報酬委員会で協議のうえ、監査等委員会で決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、固定報酬とします。

ロ．業績連動報酬

業績連動報酬は設定しておりません。ただし、今後設定する場合には改めて取締役会にて方針を決議いたします。

ハ．非金銭報酬等

譲渡制限付株式報酬は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまとより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、取締役（監査等委員会である取締役及び社外取締役を除く。）に対して導入しております。

二．決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬の決定は、代表取締役社長と社外取締役である監査等委員3名で構成する任意の指名・報酬委員会で協議のうえ、取締役会で決定します。

監査等委員である取締役の個人別の報酬の決定は、代表取締役社長と社外取締役である監査等委員3名で構成する任意の指名・報酬委員会で協議のうえ、監査等委員会で決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	48,249	44,400		3,849	3
社外取締役 (監査等委員を含む)	17,154	17,154			3
合計	65,403	61,554		3,849	6

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式を保有しておりませんが、取引先等との良好な取引関係および協業関係を構築・維持・強化し、当社の事業機会の創出及び事業の円滑な推進が図れると判断した場合について、当該会社の株式を純投資以外の目的で保有していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年7月1日から2025年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,537,575	1,707,231
売掛金	228,328	228,666
契約資産	15,623	7,434
商品	2,978	3,423
仕掛品	1 19,642	1 17,050
前払費用	33,790	53,848
その他	22,887	31,006
貸倒引当金	684	260
流動資産合計	1,860,141	2,048,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,091	34,091
減価償却累計額	3,391	5,517
建物(純額)	30,700	28,574
工具、器具及び備品	54,265	54,186
減価償却累計額	19,347	20,136
工具、器具及び備品(純額)	34,918	34,050
有形固定資産合計	65,618	62,624
無形固定資産		
ソフトウェア	236,431	361,350
ソフトウェア仮勘定	18,391	20,244
その他	41	41
無形固定資産合計	254,864	381,636
投資その他の資産		
出資金	100	100
長期前払費用	5,457	8,332
繰延税金資産	48,044	57,217
その他	22,733	18,741
貸倒引当金	282	537
投資その他の資産合計	76,053	83,854
固定資産合計	396,536	528,115
資産合計	2,256,678	2,576,516

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	24,709	29,953
未払金	103,894	106,889
未払費用	99,038	110,123
未払法人税等	73,524	98,554
前受金	² 8,390	² 11,650
預り金	8,811	3,475
その他	13,470	39,128
流動負債合計	331,839	399,774
負債合計	331,839	399,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	303,404	303,944
資本剰余金		
資本準備金	295,906	296,446
資本剰余金合計	295,906	296,446
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,453,008	1,680,187
利益剰余金合計	1,453,008	1,680,187
自己株式	127,481	103,836
株主資本合計	1,924,838	2,176,741
純資産合計	1,924,838	2,176,741
負債純資産合計	2,256,678	2,576,516

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
売上高		
サービス売上高	1,881,318	2,089,263
商品売上高	96,156	87,778
売上高合計	1 1,977,475	1 2,177,041
売上原価		
サービス売上原価	2 844,539	2 915,872
商品売上原価		
商品期首棚卸高	2,608	2,978
当期商品仕入高	55,785	53,470
合計	58,393	56,449
商品期末棚卸高	2,978	3,423
商品売上原価合計	55,414	53,026
売上原価合計	899,954	968,898
売上総利益	1,077,521	1,208,143
販売費及び一般管理費	3,4 731,068	3,4 800,089
営業利益	346,453	408,053
営業外収益		
受取利息	13	1,439
受取手数料	-	225
還付加算金	50	-
その他	6	-
営業外収益合計	71	1,665
営業外費用		
為替差損	162	53
その他	-	2
営業外費用合計	162	56
経常利益	346,362	409,662
特別損失		
固定資産除却損	5 6,648	5 898
特別損失合計	6,648	898
税引前当期純利益	339,713	408,763
法人税、住民税及び事業税	92,321	134,762
法人税等調整額	5,142	9,172
法人税等合計	87,178	125,590
当期純利益	252,534	283,173

【サービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)		当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	-	-	-	-
労務費		583,380	51.0	620,444	48.7
経費		560,150	49.0	653,043	51.3
当期総製造原価		1,143,531	100.0	1,273,488	100.0
期首仕掛品棚卸高		14,473	-	19,642	-
合計		1,158,004	-	1,293,130	-
期末仕掛品棚卸高		19,642	-	17,050	-
他勘定振替高	2	293,823	-	360,207	-
当期サービス売上原価		844,539	-	915,872	-

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

1. 主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
外注加工費(千円)	165,478	231,723
減価償却費(千円)	84,834	100,099
ライセンス料(千円)	34,741	30,557

(表示方法の変更)

減価償却費は、明瞭性の観点から当事業年度より経費の主なものとして表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても経費の主なものとして表示しております。

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	174,538	217,765
受注支援費(販売費及び 一般管理費)(千円)	63,035	101,669
研究開発費(販売費及び 一般管理費)(千円)	40,400	23,615
教育研修費(販売費及び 一般管理費)(千円)	15,849	17,156
合計(千円)	293,823	360,207

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	301,964	294,466	294,466	1,241,755	1,241,755	144,189	1,693,997	1,693,997
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	1,440	1,440	1,440				2,880	2,880
剰余金の配当				38,263	38,263		38,263	38,263
当期純利益				252,534	252,534		252,534	252,534
自己株式の処分				3,017	3,017	16,707	13,689	13,689
当期変動額合計	1,440	1,440	1,440	211,253	211,253	16,707	230,840	230,840
当期末残高	303,404	295,906	295,906	1,453,008	1,453,008	127,481	1,924,838	1,924,838

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	303,404	295,906	295,906	1,453,008	1,453,008	127,481	1,924,838	1,924,838
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	540	540	540				1,080	1,080
剰余金の配当				51,372	51,372		51,372	51,372
当期純利益				283,173	283,173		283,173	283,173
自己株式の処分				4,622	4,622	23,645	19,023	19,023
当期変動額合計	540	540	540	227,178	227,178	23,645	251,903	251,903
当期末残高	303,944	296,446	296,446	1,680,187	1,680,187	103,836	2,176,741	2,176,741

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	339,713	408,763
減価償却費	87,711	103,628
貸倒引当金の増減額(は減少)	534	169
固定資産除却損	6,648	898
受取利息	13	1,439
売上債権の増減額(は増加)	50,468	338
契約資産の増減額(は増加)	766	8,188
棚卸資産の増減額(は増加)	5,539	2,147
仕入債務の増減額(は減少)	5,011	5,243
その他の資産の増減額(は増加)	811	11,949
その他の負債の増減額(は減少)	12,068	31,803
その他	-	225
小計	373,107	546,552
利息の受取額	13	1,105
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	21,842	110,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	351,279	437,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	48,902	3,080
無形固定資産の取得による支出	169,137	214,463
その他	14,046	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	232,085	217,266
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による収入	2,880	1,080
配当金の支払額	38,198	51,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,318	50,273
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	83,875	169,655
現金及び現金同等物の期首残高	1,453,700	1,537,575
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,537,575	1 1,707,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 4年～18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約について将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。なお、損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(顧客との契約から生じる収益)

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、いずれの取引も履行義務を充足してから概ね約1年以内に取引の対価は受領しており、取引価格に重要な金融要素は含まれておりません。

イ. クラウドサービス

システムサービス及びシステムで利用する端末機器のレンタルやサポートサービスを提供しております。

クラウドサービスは、システムの利用及び端末機器のレンタル等が一体となって顧客に提供されるため、それらを単一の履行義務として識別しており、その使用契約期間にわたり収益を認識しております。

ロ. 開発・導入サービス

クラウドサービスを利用する顧客に対して、ニーズに合わせた画面、帳票、インターフェイスなどのカスタマイズ開発及びクラウドサービスの利用開始時の各種設定作業のサポートを提供しております。

開発・導入サービスは、顧客との請負契約に基づきサービスを提供する履行義務を負っており、履行義務を

充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法）により収益を認識しております。また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない案件については、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、期間がごく短い案件については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ハ．機器販売サービス

クラウドサービスに付随し、倉庫などで利用されるプリンターやアクセスポイント等の機器及びプリンターラベル等のサプライ品を販売並びに保守サービスを提供しております。

機器等の販売は、機器等を顧客に引渡し顧客が機器等に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されると判断しております。そのため、機器等を引渡した一時点において収益を認識しております。

また、機器等の保守サービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、サービス契約期間にわたり収益を認識しております。

5．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取り扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース取引に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませす。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。

相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
仕掛品	2,709千円	1,628千円

2 前受金に含まれる契約負債の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
契約負債	8,390千円	11,650千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	2,709千円	1,628千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.6%、当事業年度9.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.4%、当事業年度90.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
役員報酬	62,985千円	65,403千円
給与手当	231,590	279,456
支払手数料	130,520	133,055
貸倒引当金繰入額	894	87
研究開発費	40,410	24,205

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
	40,410千円	24,205千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)	当事業年度 (自 2024年 7月 1日 至 2025年 6月30日)
建物	5,719千円	- 千円
工具、器具及び備品	929千円	0千円
ソフトウェア仮勘定	- 千円	898千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,279,000	12,000	-	3,291,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権の権利行使による増加 12,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	90,382	309	10,490	80,201

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加309株は、付与した譲渡制限付株式報酬の権利失効取得によるものであり、減少10,490株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 9月27日 定時株主総会	普通株式	38,263	12.00	2023年 6月30日	2023年 9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	51,372	16.00	2024年 6月30日	2024年 9月27日

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,291,000	4,500	-	3,295,500

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権の権利行使による増加 4,500株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	80,201	560	14,920	65,841

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加560株は、付与した譲渡制限付株式報酬の権利失効取得によるものであり、減少14,920株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	51,372	16.00	2024年6月30日	2024年9月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年9月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,133	18.00	2025年6月30日	2025年9月25日

(注) 上記については、2025年9月24日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
現金及び預金勘定	1,537,575千円	1,707,231千円
現金及び現金同等物	1,537,575千円	1,707,231千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、事業活動の基礎となる運転資金の資金調達について、自己資金による充当を基本としておりますが、事業規模の変動に伴い短期的な運転資金が必要になる場合、又は設備投資資金が必要になる場合は銀行借入による調達を行います。

デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は少額にとどまっておりますが、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金及び契約資産にかかる顧客の信用リスクは、当社の販売・与信管理規程に従い、営業債権について営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部が取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、経理部が通貨別、月別に為替相場のモニタリングを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(2024年6月30日)

「現金及び預金」については、現金であること、預金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当事業年度(2025年6月30日)

「現金及び預金」については、現金であること、預金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、「売掛金」及び「買掛金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,537,575	-	-	-
売掛金	228,328	-	-	-

合計	1,765,903	-	-	-
----	-----------	---	---	---

当事業年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,707,231	-	-	-
売掛金	228,666	-	-	-
合計	1,935,897	-	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は、付与時点では未公開企業でありストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 52名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 194,000株
付与日	2017年6月30日
権利確定条件	<p>本新株予約権の付与時に当社の取締役及び従業員であった対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員であることを要します。</p> <p>対象者は、本新株予約権の割当後、権利行使時まで、禁固刑以上の刑に処せられていないことを要します。</p> <p>対象者が死亡した場合には、対象者の相続人が本新株予約権を行使することはできません。</p> <p>その他の条件については、臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する契約に定めることができます。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2019年7月1日～2027年6月28日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2017年6月29日
権利確定前(株)	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前事業年度末	88,500
権利確定	
権利行使	4,500
失効	
未行使残	84,000

単価情報

決議年月日	2017年6月29日
権利行使価格(円)	240
行使時平均株価(円)	1,226
付与日における公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与時において当社は非上場会社であるため、ストック・オプションの公正な評価額を見積る方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、類似会社比較方式に基づく分析結果を勘案し算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	83,478千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	4,256千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	25,773千円	28,189千円
未払事業税	5,483	5,750
貸倒引当金	296	244
未払賞与社会保険料	3,715	4,075
減価償却超過額	2,122	2,165
資産除去債務	2,979	4,389
その他	7,674	12,401
繰延税金資産合計	48,044	57,217
繰延税金資産純額	48,044	57,217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年6月30日)	当事業年度 (2025年6月30日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	-
住民税均等割	0.4%	-
税額控除	0.0%	-
特別控除	5.0%	-
その他	0.4%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.7%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	サービスの名称			合計
	クラウドサービス	開発・導入サービス	機器販売サービス	
一時点で移転される財又はサービス	-	240,277	89,499	329,777
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,564,047	76,993	6,657	1,647,698
顧客との契約から生じる収益	1,564,047	317,271	96,156	1,977,475
外部顧客への売上高	1,564,047	317,271	96,156	1,977,475

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	サービスの名称			合計
	クラウドサービス	開発・導入サービス	機器販売サービス	
一時点で移転される財又はサービス	-	242,456	80,383	322,840
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,723,784	123,022	7,394	1,854,201
顧客との契約から生じる収益	1,723,784	365,479	87,778	2,177,041
外部顧客への売上高	1,723,784	365,479	87,778	2,177,041

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度		当事業年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	177,859	228,328	228,328	228,666
契約資産	16,389	15,623	15,623	7,434
契約負債	8,626	8,390	8,390	11,650

契約資産は、主に請負契約において、期末日時点で一部の履行義務を果たしておりますが、まだ請求していない財又はサービスに係る対価に対する権利に関連するものです。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からサービス代金として受け入れた前受金や、継続してサービスの提供を行う場合における未履行のサービスに対して支払いを受けた対価です。

当事業年度において、契約資産が8,188千円減少した理由は、当該契約に基づく請求権の獲得により減少したことによるものであります。また、契約負債が3,259千円増加した理由は、一部の顧客については月額利用料の1年分を前受金として受領したことにより前受金が増加したことによるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当事業年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、在庫管理システム事業を単一セグメントとしているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドサービス	開発・導入サービス	機器販売サービス	合計
外部顧客への売上高	1,564,047	317,271	96,156	1,977,475

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドサービス	開発・導入サービス	機器販売サービス	合計
外部顧客への売上高	1,723,784	365,479	87,778	2,177,041

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり純資産額	599.49円	673.98円
1株当たり当期純利益	78.87円	87.91円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	77.04円	86.05円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	当事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	252,534	283,173
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	252,534	283,173
普通株式の期中平均株式数(株)	3,201,738	3,221,281
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	76,273	69,372
(うち新株予約権(株))	(76,273)	(69,372)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	34,091	-	-	34,091	5,517	2,126	28,574
工具、器具及び備品	54,265	3,080	3,158	54,186	20,136	3,947	34,050
有形固定資産計	88,357	3,080	3,158	88,278	25,654	6,073	62,624
無形固定資産							
ソフトウェア	883,511	218,278	-	1,101,789	740,438	93,358	361,350
ソフトウェア仮勘定	18,391	217,765	215,913	20,244	-	-	20,244
その他	41	-	-	41	-	-	41
無形固定資産計	901,943	436,044	215,913	1,122,074	740,438	93,358	381,636
長期前払費用	10,939	15,198	4,188	21,948	13,616	8,520	8,332

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定のロジガードZEROの基本機能及びバージョンアップ機能追加からの振替	211,068千円
ソフトウェア仮勘定	ロジガードZEROの基本機能及びバージョンアップ機能追加	213,819千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア仮勘定からソフトウェアに振替	215,014千円
-----------	----------------------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	966	113	282	-	797

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
当座預金	1,530
普通預金	905,700
定期預金	800,000
合計	1,707,231

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジーエフ株式会社	11,897
TOPPANロジスティクス株式会社	10,354
SBSロジコム株式会社	7,633
株式会社ティービーエス	6,283
SGシステム株式会社	5,132
その他	187,364
合計	228,666

契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジーエフ株式会社	2,984
岩瀬コスファ株式会社	1,968
TOPPANロジスティクス株式会社	1,569
株式会社アダストリア	911
合計	7,434

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
243,951	2,394,159	2,402,010	236,100	91.1	36.6

商品

区分	金額(千円)
ハンディターミナル、アクセスポイント 及びサプライ品	3,423

仕掛品

品名	金額(千円)
受注開発・導入原価	17,050

買掛金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
晟元インフォメーション技術株式会社	5,190
株式会社Doors	4,466
株式会社テトラスト	3,516
バルテス株式会社	2,695
株式会社シノジャパン	2,510
その他	11,574
計	29,953

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,106,721	2,177,041
税引前 中間(当期)純利益 (千円)	262,281	408,763
中間(当期)純利益 (千円)	194,455	283,173
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	60.52	87.91

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年の6月30日まで
定時株主総会	毎決算期日の翌日から3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事が出来ない場合の公告方法は、日本経済新聞に記載する方法とします。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.logizard.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第24期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日) 2024年9月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2024年9月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第25期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日) 2025年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年9月26日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査法人の異動)に基づく臨時報告書

2025年8月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年9月22日

ロジガード株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 淳 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 内 啓 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているロジガード株式会社の2024年7月1日から2025年6月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ロジガード株式会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クラウドサービスに関する売上高の実在性及び正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>ロジガード株式会社が提供するサービスのうちクラウドサービスにおける売上高は1,723,784千円であり、売上高の79.2%を占めている。</p> <p>ロジガード株式会社においては、注記事項「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、クラウドサービスは、システムの利用及び端末機器のレンタル等が一体となって顧客に提供されるため、それらを単一の履行義務として識別しており、その使用契約期間にわたり収益を認識している。</p> <p>クラウドサービスは、取引量が多く、かつ、契約内容が頻繁に変更されることが多いが、当該変更内容の販売管理システムへの登録及び削除は手作業によって行われることから、売上高の基礎データの入力を誤る潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、クラウドサービスに関する売上高の実在性及び正確性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、クラウドサービスに関する売上高の実在性及び正確性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 クラウドサービスに関する売上高の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、売上高が実在し正確な金額で計上されていることを検証するために、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>顧客との新規契約、契約変更及び解約に関する書類の適時かつ適切な確認及び承認</p> <p>契約情報の販売管理システムへの適時かつ適切な登録、変更及び解約処理</p> <p>(2) 売上高の実在性及び正確性の検討 売上高が実在し、正確な金額で計上されていることを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>顧客との新規契約及び契約変更について、利用申込書兼注文書及び納入確認書にしたがって販売管理システムに売上データが正確に登録されていることを確認した。</p> <p>顧客との解約について、解約届にしたがって販売管理システムにおいて売上データの解約処理が実施されていることを確認した。</p>
---	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ロジザード株式会社の2025年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ロジザード株式会社が2025年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。